

令和 3 年度 犬山城関連主要事業（案）について

1. 犬山城の保存活用に関する事業

(1) 大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）発掘調査

○犬山城大手門枳形跡に位置する犬山市福祉会館跡地について、堀跡、土塁跡等の遺構の範囲及び残存状況、堀跡の形状（幅、深さ等）等の確認を目的とした発掘調査を実施。

(2) 石垣調査の実施

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

(3) 移築された門・櫓の復元に向けた調査

○犬山城城郭調査の一環として、廃城時に移築された市内外に現存する犬山城の門、櫓について、将来的な移築又は復元の際の基礎資料とし、記録としての保存を図ることを目的として、実測調査及び痕跡調査を実施。

（予定）：浄蓮寺門（一宮市：伝松の丸門）、徳林寺門（大口町：伝黒門）

(4) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

（計画）城山外縁→曲輪→三光寺山→城山外縁・・・の順番にローテーション

※ただし、危険度、緊急度、重要度等に応じて対象木を選定。

※入場登閣料の収入状況を見ながら実施可否、実施本数を決定する。

(5) 犬山城天守防災対策

○国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドラインを受け、令和 2 年度の犬山城天守スプリンクラー概算設計、文化財建造物の防火・防災対策の専門家による現地調査の結果に基づき、犬山城天守へのスプリンクラー設置の検討、人員配置計画等、今後の防火・防災対策全般について具体的な協議を進める。

(6) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和 3 年 3 月末に、文化庁文化審議会より「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が出され、世界遺産暫定一覧表の見直しが明記。

・国宝 5 城による「近世城郭の天守群」での、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、松本市、松江市、犬山市の 3 市で、世界遺産や天守建築の専門家等から、方向性の確認や資産価値についての意見聴取、基礎的な調査研究や課題の洗い出し等を行い、顕著な普遍的価値（OUV）の磨き上げを共同で実施する。

2. 犬山城の管理に関する事業

(1) 維持・修繕

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

(2) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施

○犬山城防災訓練の実施（日程調整中）

・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、夜間警備員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施。

○火災を想定した“夜間初動訓練”の実施（日程調整中）

・夜間における警備体制での初期消火訓練のため“夜間初動訓練”を実施。

○図上演習の実施（日程調整中）

・避難誘導訓練が簡易に行える“図上演習”を実施することで、PDCA サイクル（計画→訓練→検証→マニュアル改定）によるマニュアルの整備と、避難誘導體制の向上を図る。